

平成28年度事業計画（平成28年4月1日～平成29年3月31日の間）

事業名	事業概要
<p>I 教育活動 海上安全講習会</p>	<p>①期間 通年</p> <p>②場所 愛知県及び三重県におけるプレジャーボートの活動が活発な地域（8か所）において開催する。</p> <p>③対象者 モーターボート、ヨット、水上オートバイ等のマリンレジャー愛好者、「安全推進マリーナ」認定マリーナ</p> <p>④講習内容 イ 海上交通法令 ロ 海上におけるマナーの励行 ハ 海難事例からみた海難防止対策 ニ 機関の構造及び取扱い方法 ホ 気象海象の把握の方法 ヘ 地震津波の対策 ト 負傷者等の応急処置法</p> <p>⑤その他 テキスト「安全運航のしおり」260部作成配布。</p>
<p>II 安全活動 1. 海上安全指導員連絡調整会議及び研修</p>	<p>①時期 6月以降（安全パトロール等活動開始時期前）。</p> <p>②場所 5か所（名古屋・四日市・鳥羽海上保安部、衣浦・三河海上保安署）</p> <p>③出席者 海上安全指導員、海上保安官</p> <p>④連絡調整内容 今年度の安全パトロール実施海域、日程及び重点指導事項</p> <p>⑤研修内容 海上安全指導員が指導に必要な事項（関係法令、事故防止対策等）</p> <p>⑥その他 パンフレット「海上安全指導員のしおり」120部作成配布。</p>
<p>2. 海上安全指導員による現場指導</p>	<p>①時期 マリンレジャー活動が活発となるゴールデンウィーク、夏～秋</p>

	<p>期及び土日祝日を中心とする日。</p> <p>②場所 愛知県及び三重県に所在するプレジャーボート、遊漁船の係留地等。</p> <p>③実施者 海上安全指導員</p> <p>④その他 可能な限り海上保安部署と協力して実施する。 安全啓発グッズ（約 1000 個作製）を安全指導対象者へ配布。</p>
3. 海上安全指導員による安全パトロール	<p>①時期 マリンレジャー活動が活発となるゴールデンウィーク、夏～秋期及び土日祝日を中心とする日。</p> <p>②場所 伊勢湾、三河湾、志摩半島及び熊野灘周辺海域</p> <p>③実施者 海上安全指導員</p> <p>④その他 可能な限り海上保安部署と協力して実施する。 安全啓発グッズを安全指導対象者へ配布。</p>
4. 合同安全パトロール	<p>①時期 マリンレジャー活動が活発となるゴールデンウィーク、夏～秋期及び土日祝日を中心とする日。</p> <p>②場所 7 箇所（名古屋・四日市・鳥羽・尾鷲海上保安部、中部空港海上保安航空基地、三河・衣浦海上保安署）</p> <p>③実施者 海上安全指導員及び海上保安官</p> <p>④実施内容 安全パトロール艇及び巡視艇が合同安全パトロールを実施し、モーターボート、ヨット、水上オートバイ、遊漁船、瀬渡船に対し、安全指導を行う。</p> <p>⑤その他 安全啓発グッズを安全指導対象者へ配布。</p>
5. 安全パトロール艇出艇式	<p>①時期 7 月～8 月</p> <p>②場所 2 箇所（伊勢湾「河芸港」、他 1 箇所）</p> <p>③参加艇</p>

	安全パトロール艇、会員所有艇及び巡視艇 ④その他 可能な限り海上保安部署と協力して実施する。
6. 海上安全指導員現場指導結果検討会及び研修	①時期 12月 ②場所 5か所（名古屋・四日市・鳥羽海上保安部、衣浦・三河海上保安署） ③出席者 海上安全指導員、海上保安官 ④検討会内容 現場指導結果の情報共有及び来期方針の検討。 ⑤研修内容 海上安全指導員が指導に必要な事項（法令、事故防止対策等）
7. 海難防止団体等が実施する安全活動等への参加	①内容 年間を通じて、海難防止団体等が実施する安全活動・行事へ積極的に参加し、プレジャーボート等の事故防止に協力する。 ②参加者 海上安全指導員、協会員
8. 海上安全指導員の推薦	年間を通じて、海上安全指導員に適する者を第四管区海上保安本部長に推薦する。
9. 安全推進マリナーの推薦	年間を通じて、協会のマリナー会員の中で自主的な安全活動を積極的に行うマリナーを第四管区海上保安本部長に推薦する。
10. 海に関する情報の提供	年間を通じて、小型船舶操縦免許更新時期、船舶検査時期、第四管区海上保安本部作成の海難防止カード、工事作業のお知らせ及び警戒船講習会開催情報等を会員に対して情報提供する。
Ⅲ 広報活動	
1. 広報誌の発行	①部数 500部×2回 1,000部 ②時期 平成28年9月、平成29年2月 ③内容 小型船舶の安全運航に関する情報、中安協の活動の紹介、有識者の意見のほか、会員の声などを広く掲載。 ④配布先 会員、小型船舶運航者、プレジャーボート等のオーナー、マリナー、関係官公庁、その他関係者
2. ポスター（クリアファイル）の作成	①部数 1,000部

	<p>②時期 7月～10月</p> <p>③内容 小型船舶の安全運航、事故防止についての周知。</p> <p>④配布先 会員、小型船舶運航者、プレジャーボート等のオーナー、マリーナ、関係官公庁、その他関係者</p>
3. 協会ホームページの更新	ホームページの掲載内容を随時更新し、広く海難防止を呼びかける。
IV 海事思想普及活動 海洋安全教室	<p>①時期 7月～9月</p> <p>②場所 2か所（常滑市、蒲郡市）</p> <p>③対象 児童及び父兄（2か所 計150名）</p> <p>④内容 マリンレジャーの体験を通して、海に親しみ、海のルールや海事知識を学ぶことにより海難防止・海洋環境保護の重要性を認識してもらおうとともに海洋思想の普及を図るもの。</p> <p>⑤その他 安全啓発グッズ（約1000個作製）を行事参加者に配布。</p>
V 臨時職員の雇入による安全活動	年間を通じて、平成24年度からの公益社団法人移行等による業務量増大への対応のほか、教育活動、安全活動、広報活動及び海事思想普及活動等の企画及び実行等に関する事務処理を行う。
VI 自然災害対策 1. 災害対策活動	<p>①時期 9月～11月</p> <p>②場所 1か所</p> <p>③参加者 海上安全指導員、協会員</p> <p>④訓練内容 情報伝達～集合、出発までのシュミレーション訓練及び船隊編成等の訓練を実施し、自治体からの支援要請に対応できるようにするもの。</p>
2. 災害支援活動用資機材購入	<p>①時期 9～11月</p> <p>②購入資機材 作業用皮手袋（M, L, LL 各20双）</p>

③配備箇所

主要情報拠点 5 か所に配備